

# 第5章 自殺対策の推進体制

以下の会議を開催し、自殺対策を包括的及び効果的に推進していきます。

## 1 津市自殺対策推進会議

- (1) 本市の関係部署が、自殺対策に関し、共通の認識を持ち、全庁的に連携して取り組むことができるよう津市自殺対策推進会議を開催します。
- (2) 津市自殺対策推進会議に、津市自殺対策推進会議幹事会を置き、自殺対策計画推進のための調整を行います。

## 2 地域における自殺対策ネットワーク会議

自殺対策ネットワーク会議にて、自殺対策に関連する関係団体と情報を共有し、積極的な意見交換を行い、連携の強化を図りながら自殺対策を推進します。